巻頭言

従来、わが国の医療は、国民に公平な医療を提供し、誰でも、何時でも、診療所あるいは病院にフリーアクセスできる世界に誇れる皆保険制度を築いてきた。しかし、長年の間に、この制度は、患者側と医療側にコスト意識が薄れることから、非効率で高コストの医療を招く要因ともなり、システムの破綻が指摘されている。さらに、世界的に医療の発展は目ざましく、それに伴い、先端技術を使った医療費や新薬開発におけるその費用の高騰、さらには、医療技術の進歩や医薬品の目覚しい開発と予防医学の普及による死亡率の低下と寿命の延長は、医療費の増大を招いた要因と考えられている。

わが国の国民医療費は、平成 17 年度は 32 兆 4000 億円を超え、現状の医療体制のままでは、2010 年度には 37 兆円、2025 年には 64 兆円に達することが予測されている。 一方、わが国の人口動態は、1990 年代から先進諸国に類を見ない速さで高齢化社会を迎えている。このため、医療水準を適正に保ちつつ、医療費が無駄に使われている部分を排除することが改革の一歩になる。

このような社会的背景において、わが国は、欧米先進国と同様に、医療費の削減のためにジェネリック医薬品の使用を促進しなければならない現状にある.

2001 年から、ジェネリック医薬品の使用推進に向けて、処方せん様式の変更や安心使用のための啓蒙活動など様々な政策が打ち出されている。特に、2008 年 4 月から処方せん様式が再変更され、ジェネリック医薬品が利用されやすい環境が整備された。しかし、同年 11 月から実施された診療報酬改定の結果の検証に係る特別調査では、「後発品への変更不可」欄に処方医の署名がないにもかかわらず実際にジェネリック医薬品に変更した処方せんは 4%であった。また、英独仏米 4 ヶ国の薬剤使用状況等に関する調査研究では、わが国のジェネリック医薬品使用状況は 4 ヶ国に比べて極めて低調であると断言し、その最大の要因は、薬剤師の認識の欠如であり、医療の担い手としての保険薬剤師の役割の放棄だと厳しく批判されている。特別調査では、医療を受けている国民の約 8 割は、医師、薬剤師から説明を受け納得すれば、ジェネリック医薬品を使用してもよい考え、その説明は、主に薬剤師から受けており、ジェネリック医薬品の説明は理解できたと約 8 割の患者が答えている。

世界に誇れる皆保険を継続するためにも、医療の担い手である医師・薬剤師・看護師は、ジェネリック医薬品の普及に努めなければならないが、特に薬剤師は、くすりの専門家として積極的にその役割に責任をもって取り組む必要がある。日本ジェネリック医薬品学会では、科学に立脚したジェネリック医薬品の安全・安心使用に邁進いたしますので、皆様のより多くのご参加と関係者のご支援、ご助言をお願いいたします。

2009年10月

日本ジェネリック医薬品学会理事 増 原 慶 壮